

**阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会  
議 事 概 要**

事項	阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会	出席者	16名（随行者・事務局除く）
日時	平成27年1月23日（金） 13:30～15:20	場所	宝塚商工会議所 多目的ホール
内容	1 開会 2 阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会について (1) ・設置要綱について ・公開要領について (2) 総合治水推進計画について ・総合治水とは ・総合治水条例の概要 3 議事 (1) 阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進計画（案）について (2) 計画案説明用資料 4 その他（連絡事項） 5 閉会		
資料	議事次第、出席者名簿、配席図 資料 1-1 阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会 設置要綱 資料 1-2 阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会 公開要領 資料 2-1 総合治水パンフレット 資料 2-2 総合治水条例の概要 資料 3-1 阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進計画（案）について 資料 3-2 計画案説明用資料 資料 4 フェニックス共済チラシ		

**1 開会**

阪神北県民局長より、開会の挨拶を行った。  
宝塚土木事務所所長補佐より、委員の紹介を行った。

**2 阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会について**

**(1) 設置要綱・公開要領について**

事務局は、資料 1-1 により「阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会 設置要綱」の説明を行った。

事務局は、資料 1-2 により「阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会 公開要領」の説明を行った。

会長より、議事録署名人として西上委員を指名し、了承された。

**(2) 総合治水推進計画について**

事務局は、資料 2-1 及び資料 2-2 により、総合治水条例の概要について説明を行った。

### 3 議事

事務局は、資料 3-1 及び資料 3-2 により、「阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進計画（案）」の説明を行った。

主な意見等

#### (1) 設置要綱について

（阪神南県民センター委員）

計画案 P21 において、計画期間は「平成 26 年度から概ね 10 年」とあるが、この計画が策定されるのが 26 年度末であり、実質的に何もできない 26 年度が計画期間に入っているのは、計画として問題ないのでしょうか。

（事務局）

今年度は、ほかにも 5 地域で同様の計画を策定中で、いずれも「平成 26 年度より」という表現にしている。年度内に計画を策定し、策定日をもってすぐに計画が始まるという意味で、ご理解をいただきたい。

（会長）

平成 26 年度途中から準備も含めて動いているので、ほかの地域と足並みをそろえて「平成 26 年度」からという形にさせていただきたい。

#### (2) 流域対策について

（会長）

宝塚市と伊丹市の「小規模開発に対する調整池設置指導」が記載されている。県の条例では 1 ha 以上の開発行為に対して調整池の設置を謳っているが、宝塚市では 0.3ha 以上で調整池の設置を行政指導されている。また、伊丹市では 0.2ha 以上と、より厳しい設置指導をされており、54 カ所、総貯水量 1 万 2000m<sup>3</sup> の調整池が設置されている。このような行政指導をすすめるに至った経緯などについてご紹介いただきたい。

（伊丹市委員）

伊丹市では、近年、集中豪雨が頻繁に起きており、かつ都市化が進んでおり、貯留できる部分が少ないため、大規模開発したときには開発業者にご理解をいただきながら調整池設置を進めている。開発業者に理解を求めた上で、通常よりも大変厳しい基準で貯留施設を設置している。

(宝塚市委員)

開発関係でこのような基準の設定が行われたと思われる。

(会長)

森林の保全に関して「多様な担い手による森づくり活動の推進」と記載がありますが、この点について事務局からご説明いただきたい。

(事務局)

「多様な担い手」とは、山の作業をしていただくボランティア団体や土木事務所のアドプト団体等の様々な活動をされる方々がおられるので、「多様な」という表現になっている。

### (3)減災対策について

(会長)

計画案 P63 の上の図は、予測水位を表示して、あと 2 時間以内に避難判断水位を超えて、3 時間以内にはん濫危険水位を超えるということがわかる図になっており、わかりやすく説明ができるような仕組みが作られている。これらについて事務局のほうから詳しくご説明いただきたい。

(事務局)

このシステムは、平成 21 年の台風 9 号により佐用町で大きな洪水災害があったことを契機にして作られたものです。

それまで県内の比較的大きな河川については、水防法に基づく水位予測を中心にやっていましたが、上流の小さな支川等ではなかなかそのようなことができておりませんでした。

特に上流に行くほど川幅が小さいため、少しの増水で急激な水位上昇をするという課題もあり、それを何とか予測で出せないかということがありました。

また、避難をする際に、漠然と〇〇市域全域に避難情報を出すよりは、もう少し地域を限定した情報が欲しいという要望が、避難に携わる市町の防災部局の方からもありました。

この図にあるように、「2 時間後にはここが危ない」と表示されるシステムは一般公開はしておらず、現在のところはフェニックス防災システムという県と市町の行政内部のシステムで情報提供させていただいており、住民の方に避難情報を出されるときにはこれを参考にさせていただいているところです。

(会長)

「減災対策」については、各地域の皆様でソフト対策などいろいろ取り組んでおられると伺っていますが、取り組みについて、ご紹介いただければ幸いです。

(県民委員)

伊丹市では、ほぼ全自治会、207 自治会で自主防災組織を持っており、各自治会の自治会館(共同利用施設)に防災備品を置いています。

備品には何があるかということを毎年役員会等で説明したり、市の職員に来てもらって防災の研修等をしています。

また伊丹市には 17 小学校区あり、年に 1 回、小学校区単位の各自主防災会が一堂に集まって、消防署と合同で防災訓練等を実施しています。

ただ、主に地震を想定した訓練が多く水害に対しての訓練までいっておりませんので、もっと PR が必要ではないかと思っています。

#### (4) 推進計画の見直しについて

(阪神南県民センター委員)

計画案 P84 の「推進計画の見直しについて」に、「推進協議会は、推進計画策定後も存続し」と書いてあるが、現在の設置要綱は「平成 27 年 3 月 31 日限り、その効力を失う」ということで、要綱上は継続しない形になっている。これは改めて 4 月から新しい推進委員会か協議会をつくるということでしょうか。

(事務局)

委員の皆様は年度末までの任期と説明をした関係もありますので、次年度以降はまた新しく、メンバーの入れかえに伴って改めて設置するという考え方で進めさせていただいています。

(会長)

委員に一通りご確認いただき、必要なご意見を伺うことができたと思っております。

本日いただいたご意見については事務局でとりまとめて修正のうえ、パブリックコメント手続きを進めさせていただきたいと思っております。

本日、お気づきにならなかった点、あるいは少し確認が必要なために持ち帰られたということで、追加でご意見がありましたら適宜、事務局のほうにご報告いただきたいと思います。

(5)その他

(事務局)

本日の議事要旨については、後日、委員の皆様へ送付させていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

今後、パブリックコメント等の策定手続きを進めさせていただきます。

また来年度以降でございますが、フォローアップなどをご議論いただくために、再度、推進協議会を開催させていただく予定としております。

## 阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会 出席者名簿

区分	所属 職名	氏名
学識経験者	神戸大学 教授	大石 哲
国	近畿地方整備局猪名川河川事務所工務課 課長	味田 悟
兵庫県	阪神北県民局 局長	多木 和重
	阪神南県民センター センター長	西上 三鶴
市町	尼崎市都市整備局土木部河港・21世紀の森推進課 課長	藤川 浩志
	伊丹市 市長付参事(危機管理担当)	柳田 尊正
	宝塚市都市安全部生活安全室水政課 係長	福留 剛
	川西市都市整備部 部長	福本 豊
	猪名川町まちづくり部建設営繕課 主幹	籾内 勝美
県民	尼崎市社会福祉協議会理事・園田支部長	寺本 博信
	伊丹市自治会連合会 代表理事	藤原 美彰
	宝塚市第5地区民生委員・児童委員協議会 会長	福住 美壽
	川西市加茂小学校区コミュニティ推進協議会 副会長	尾野上 一夫
	猪名川町自治会長連絡協議会 会長	坂井 征雄
関係団体	独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所 所長	宮内 茂行
オブザーバー	大阪府都市整備部河川室 参事	山内 一浩

議事録確定署名人

会長：神戸大学 教授

大石 哲

阪神南県民センター長

西上 三鶴